

# 上田市庁舎改築・改修基本計画(素案)

修正内容整理表

## 2 庁舎整備の方針について

①	<p>写真について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これができるんだ」と思われるのは困る。</li> <li>・各説明に「イメージ」と表示する</li> </ul>	<p>意見をいただいた個所について修正しています。</p> <p>説明にイメージの追加</p> <p>P7 順番の修正</p> <p>P8 順番の修正</p> <p>P12 セキュリティエリアイメージ図の修正</p> <p>P13 現上田市議場写真の使用</p> <p>P13 写真の修正 訂正</p> <p>P14 写真の削除</p>
②	<p>機能をなるべく限定しないで、使用者を限定しないパブリックスペースが少しでも多くあればいい。</p>	<p>P23 3-2配置計画に追記</p> <p>これらのことからA案とA2案を基本として、南庁舎を含めて基本方針に示した必要な機能や設備の確保の判断、具体的な執務室や会議室などのレイアウト検討を行うとともに、<b>市民が気軽に利用できるスペース等の確保について、法令、構造、コストなど含めて総合的に敷地全体について基本設計で検討することとします。</b></p>
③ ③-①	<p>駐車場の緑化</p> <p>駐車場のところに、「緑化」の文言も入れられないか。</p>	<p>P18 ②-3 自然エネルギーの有効活用に追記</p> <p>屋上や外壁、広場・<b>駐車場の緑化</b>を行い、ヒートアイランド化の軽減を図る計画とします。</p>

③-②	<p>駐車区画の真ん中に溝を掘って緑化するぐらいならそんなに難しくないのでは、その画像をイメージとして入れるというあたりでどうか。</p>	<p>参考写真 現時点ではイメージとして記載は困難と考えます。</p> 
④	<p>透水性舗装を導入</p>	<p>外構工事の設計で検討する。</p>
⑤	<p>BEMSの表記</p>	<p>P17 ②-2 追記 ○ ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS: Building and Energy Management System) による最適なエネルギー管理の導入を検討します。</p>
⑥	<p>「ライフサイクルを考慮したエネルギーの有効活用」というタイトルが少しおかしいような気がする。</p>	<p>P17 ②-2 訂正 ②-2 ライフサイクルコストを考慮したエネルギーの有効活用</p>

⑦	21ページの「二中の塀などのように城下町をイメージするデザイン」というのはいかがなものか。「塀」という文言が入ってくるのがイメージと違うと思う。	<p>P21 ③-1 訂正</p> <p>○ 歩道を歩く人の目線の高さのデザインは、電線の地中化事業に合わせて、<b>城下町をイメージできるデザイン</b>に配慮します。</p>
⑧	事務局追加訂正事項	<p>P10 ②-3 在庁者や避難者等の安全確保 追記</p> <p>○ <b>災害対策にあたっては、周辺公共施設と一体的な避難計画とします。</b></p> <p>P13 ④-1 議会機能 議会の市庁舎改修改築研究委員会に確認いただいた内容に修正しています。 次の項目を追記</p> <p>○ <b>高度情報化社会の進展を踏まえ、ICTの利活用に配慮した環境整備を検討します。</b></p> <p>P18 ②-4 省エネルギー化 記載漏れのため追記</p> <p>○ <b>エネルギー使用量を適切に把握し(“見える”化など)適切なエネルギーマネジメントを行うことを検討します。</b></p>

3 新本庁舎の規模及び 4 事業計画の構成を変更しています。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ・ 新本庁舎の規模      | 規模の説明を追記  |
| 3-3フロア構成と部署の配置 | 4事業計画より移動 |
| ・ 事業計画         |           |
| 4-3建替え計画       | 追記        |
| 4-5事業スケジュール    | 順番の変更     |
| 4-6事業費及び財源     | 順番の変更     |
| ・ 資料編の追加       |           |

### 3 新庁舎の規模について

<p>①</p> <p>①-①</p> <p>①-②</p> <p>①-③</p> <p>①-④</p>	<p>市民利用スペースについて</p> <p>①-① 土日・祭日の開放、市役所使用ということも総合的に考えて</p> <p>①-② 市民サイドで考えるとどうなるか考慮しながらやらないといけない。総合的に考えてもらえればと思う。</p> <p>①-③ 「市民が気軽に立ち寄れる庁舎」、「土日でも市民が利用できるスペースを作る」という意見が多くあつわざわざそういうスペースを作るのではなくて、フレキシブルにということである。</p>	<p>P23 3-2配置計画に追記</p> <p>これらのことからA案とA2案を基本として、南庁舎を含めて基本方針に示した必要な機能や設備の確保の判断、具体的な執務室や会議室などのレイアウト検討を行うとともに、<b>市民が気軽に利用できるスペース等の確保について、法令、構造、コストなど含めて総合的に敷地全体について基本設計で検討することとします。</b></p>
<p>②</p>	<p>低層棟でも業務をしているが、低層棟を壊して、新庁舎ができるまでの間、その業務はどこでやるのか。このようにして工事期間は進めます」と一言あつた方が親切かもしれない。</p>	<p>P29 4-3 建替計画に追記</p> <p>工程案としては、<b>現在の本庁舎低層棟及び西庁舎の部署機能を仮庁舎などに移転し、その後低層棟と西庁舎を解体し跡地へ新庁舎を建設します。新庁舎完成後、既存庁舎にある部署機能を集約し、旧本庁舎を解体します。引き続き南庁舎の改修及び連絡通路の建設を行い、必要に応じて増築棟の建設と外構整備を実施します。</b></p> <p>工事期間中は、部署の移転による市民サービスの低下は避けられませんが、<b>市民が直接利用する窓口等関連する部署は本庁舎高層棟及び南庁舎内に配置を検討します。</b></p> <p>また、<b>仮移転先については近隣にある市有施設等とすることにより、来庁者の利便性に配慮します。</b></p>
<p>③</p>	<p>分散している庁舎の利用等の①の北庁舎のことに記載について</p>	<p>P22 3-1 市庁舎の集約と分散</p> <p>北庁舎は廃止を前提として、市民利用が多い窓口等の機能は新本庁舎への集約を検討します。当面の間は北庁舎で業務を行ないますが新本庁舎の完成後は、北庁舎を解体撤去し跡地を駐車場として利用を検討します。</p>

④	最低限の機能を集約していくと、どうしても10,000～13,000㎡ぐらいは必要になる」ということを書いた方がいい。	<p>P22 3 新本庁舎の規模に追記</p> <p>基本方針で示した、市民の利便性向上のための窓口の集約や防災機能の拡充等を図るには、現在の庁舎の規模(約8,600㎡)では困難であることから、基本構想策定時には総務省の旧「起債対象事業費算定基準」と国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」及び県内類似庁舎の平均面積を参考に算定し、既存ストックの活用や行政組織及びサービスの集約のあり方の見直しを行いながらできるだけコンパクトで効率的なものとし、想定する面積(規模)は10,000㎡～13,000㎡としています。</p>
⑤	事務局追加訂正事項	<p>P22 3-1 市庁舎の集約と分散</p> <p>集約する人員の追記</p> <p>現在分散している庁舎※1の職員数は約680名です。この「具体的な方針」に基づき、市役所新庁舎及び南庁舎へ集約すべき職員の総数は、次のように想定します。</p> <p>集約すべき職員の総数＝現在の本庁舎・南庁舎の職員数＋集約対象となる職員数 ＝約530名＋約100名＝約630名</p> <p>※1 本庁舎、南庁舎、西庁舎、北庁舎、東庁舎、上田駅前ビルパレオ5階</p>

#### 4 事業計画について

<p>① ①-① ①-②</p>	<p>財源について 活用可能な財源の部分をわかる範囲で教えてほしい。 説明なしで書くと、市民の方は、どれも使えるような感じはされると思うので、ここにそれを書くのは、結構、難しいと思う。</p>	<p>別紙1</p>
<p>⑤</p>	<p>事務局追加訂正事項</p>	<p>P28 敷地面積の訂正 8,449.90㎡ → 8,271.12㎡ 〔平成29年3月3日〕法14条地図作成</p>